

令和2年4月15日

学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長
八木 雅夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症が日本国内で拡大している状況に鑑み、5月11日(月)から8月5日(水)までICTを利用した遠隔授業を行います。5月9日に予定していた新入生ガイダンス、入寮オリエンテーション及び5月11日から予定していた学校での授業は実施いたしません。また、学校での授業開始に伴う開寮は延期になります。安全な教育活動を実施するために、ご協力をよろしくお願いいたします。

学生の皆さんへ

【遠隔授業について】

遠隔授業はWebClassとOffice365を用いて、科目担当教員からの指示伝達、講義資料と課題の配信、行った課題やレポート提出、小テストやアンケートの実施、質疑応答、出席管理等をオンデマンド型、あるいは双方向通信型、もしくはその併用によって実施する予定です。

そこで、学生の皆さんの状況確認を行います。別途郵送の「状況確認について(お願い)」をご覧ください。学級担任(専攻主任)に必ず回答をお願いします。また、今お持ちのデバイスでWebClassにログインできる学生の皆さんは、WebClassに「通信機器等に関するアンケート」を用意していますので、必ず回答をお願いします。

【不要不急の外出を控える】

8月5日までは、登校禁止です。どうしても登校が必要な場合には、担任の先生に相談してください。不要不急の外出は控え、アルバイトは自粛してください。就職試験等、真にやむを得ない事情で、感染拡大地域を訪問・滞在する必要がある場合は、担任の先生に連絡してください。また、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払うとともに、不要な場所への訪問は絶対に行わないでください。そして、帰宅後2週間は、不特定多数との接触を控える、密閉した場所には行かない、至近距離での会話をしないなど、万が一に備えて感染症拡大予防対策を徹底してください。学校が愛媛県の衛生主幹部局に相談し、感染リスクが高いと判断した場合は、登校を控えていただくこともあります。

参考：感染が拡大している地域の例(アンダーラインは緊急事態宣言の対象都府県：4/7現在)

首都圏(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)
関西圏(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県)
北海道、愛知県、福岡県

【3つの密を避ける】

「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」は避けてください。カラオケやライブハウス等に行くことは厳に慎んでください。また、感染が拡大している地域を訪問した人との面会も避けてください。どうしても面会する必要がある場合には、3つの密を避けて、できるだけ短時間で行ってください。また、日常的に濃厚接触を避けるため、人と人との間で少なくとも2mの物理的な距離を保つように心がけてください。

【健康観察】

感染症対策のためには、毎日の健康観察が大切です。毎日、自宅で体温を測定し、体温・健康状態等を記録し、少しでも体調に異変があった場合には担任の先生か保健室(0897-37-7731)へ連絡してください。感染しても症状が出ない場合があるようです。自身が感染源となって二次感染が生じる可能性があることを自覚し、マスクの着用・手洗いの徹底・咳エチケットの実施を心掛けてください。

【寮生(2年生以上)のみなさんへ】

授業開始方法の変更により、開寮が延期となりました。開寮日等については、改めて連絡します。

学寮の居室に残してある荷物の中に、学習教材や進路決定に必要なものがある寮生は、4月22日(水)～4月30日(木)の期間で、取りに来るようにしてください。なお、完全予約制で、15分以内での搬出とし、ほかの寮生と重ならないように時間調整をさせていただきます。搬出を希望する学生は、希望日の2日前までの平日に学生課生活支援係(学寮事務室：0897-37-7728・7729)へ連絡して、来校日時を予約してください。

※あくまでも登校禁止中の特別措置であることを認識してください。

※来校時には、マスクを着用するなどし、新型コロナウイルスへの感染予防を行ってください。

※学寮事務室への連絡は、平日8:30～17:00の間をお願いします。

※来校日は、上記期間中の土日・祝日も相談に応じます。

なお、今後の状況に応じ、本校の対応を変更することがあります。また、遠隔授業の実施についての連絡は、本校の緊急時連絡システムである「さくら連絡網」でも行っていきますので、別途郵送の案内文書の内容に従って4月20日(月)までに必ず登録をすませてください。また、継続的に本校のホームページとWebClassも確認してください。

また、学校へ相談したいことがある場合は、下記問合せ先へ連絡してください。

※新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と特定された場合(同居する家族を含む)や、新型コロナウイルス感染症への感染を疑う症状が現れた場合は、担任の先生か保健管理センター(保健室)へ連絡してください。

事 項	お 問 合 せ 先	
健康に関することについて	保健管理センター(保健室)	0897-37-7731
授業のことについて	学生課 教務係	0897-37-7724
学生生活のことについて	学生課 学生・図書係	0897-37-7831
学寮のことについて	学生課 生活支援係(学寮事務室)	0897-37-7728

その他全般	総務課 総務企画係	0897-37-7700 (代表)
時間外 (平日17:00～ 翌日8:30、土日祝日)	守衛室	0897-37-7710 (警備員)
※緊急時に、担任の先生などに連絡がつかない場合は、総務課 総務企画係まで連絡してください。		

保護者の皆様へ

前記のように、学生に連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、各ご家庭において学生の生活を見守っていただきますようお願いいたします。ご心配、ご不明なことがありましたら、担任又は前記の問合せ先にご連絡ください。

また、本校からの連絡はホームページや WebClass のほか、緊急時連絡システム「さくら連絡網」でも行ってまいりますので、保護者の皆様にも、「さくら連絡網」へご登録いただきますようお願いいたします。「さくら連絡網」への登録は、別途郵送の案内文書をご確認ください。